

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成27年2月5日(2015.2.5)

【公表番号】特表2014-505751(P2014-505751A)

【公表日】平成26年3月6日(2014.3.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-012

【出願番号】特願2013-544653(P2013-544653)

【国際特許分類】

C 11 D	3/37	(2006.01)
C 11 D	3/06	(2006.01)
C 11 D	3/08	(2006.01)
C 11 D	3/10	(2006.01)
C 11 D	3/39	(2006.01)
C 11 D	3/395	(2006.01)
D 06 M	15/227	(2006.01)
D 06 M	15/263	(2006.01)
D 06 M	13/00	(2006.01)
D 06 L	3/00	(2006.01)
C 11 D	3/20	(2006.01)

【F I】

C 11 D	3/37
C 11 D	3/06
C 11 D	3/08
C 11 D	3/10
C 11 D	3/39
C 11 D	3/395
D 06 M	15/227
D 06 M	15/263
D 06 M	13/00
D 06 L	3/00
C 11 D	3/20

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月11日(2014.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

例えば、一実施形態において、ポリオレフィン酸コポリマーは、約9～約22質量パーセントのアクリル酸単位、好ましくは約18～約22質量パーセントのアクリル酸単位、好ましくは約19～約21質量パーセントのアクリル酸単位、および最も好ましくは約20質量パーセントのアクリル酸単位を有するエチレン／アクリル酸コポリマーである。市販で入手可能なエチレン／アクリル酸コポリマーの例としては、商標名PRIMACOR 5980i, PRIMACOR 5986, およびPRIMACOR 5990iで販売されるもの(全てThe Dow Chemical Companyから入手可能)、ならびにNUCREL 2806(E.I.du Pont de Nemours and Company, Incから入手可能)が挙げられる。エチレン-アクリル酸お

およびエチレン - メタクリル酸コポリマーは、米国特許第4,599,392, 4,988,781, および5,938,437号（これらの各々は引用によりその全内容を本明細書に援用する）に記載されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

当然のことながら、本発明は、ここに具体的に開示及び例示した実施形態に限定されない。本発明の種々の変更が当業者には明らかであろう。そのような変更及び改良は、添付の特許請求の範囲から逸脱することなく行うことができる。

さらに、記載した各範囲は、範囲及びそれらの含まれる特定数値の全ての組み合わせと部分的組み合わせを包含する。さらに、本明細書で引用又は開示した各特許、特許出願及び刊行物は、それらの全体が、引用により本明細書に援用される。

本発明に関連する発明の実施態様の一部を以下に示す。

〔態様1〕

ビルダーと、

エチレンアクリル酸コポリマー及びフレグラントを含む水性分散体と、
を含む布帛ケア組成物。

〔態様2〕

前記ビルダーが、トリポリリン酸ナトリウム、ケイ酸塩、クエン酸塩、炭酸塩、又は過炭酸塩である、上記態様1に記載の布帛ケア組成物。

〔態様3〕

さらに界面活性剤を含む、上記態様1に記載の布帛ケア組成物。

〔態様4〕

さらに漂白剤を含む、上記態様1に記載の布帛ケア組成物。

〔態様5〕

前記水性分散体がさらにメタロセン触媒ポリオレフィンを含む、上記態様1に記載の布帛ケア組成物。

〔態様6〕

前記メタロセン触媒ポリオレフィンが、エチレン / オクテンコポリマー、エチレン / ブテンコポリマー、エチレン / ヘキセンコポリマー、エチレン / プロピレン又はエチレン / ブテン / ヘキセンターポリマーのうちの少なくとも1つであり、好ましくはエチレンオクテンコポリマーである、上記態様5に記載の布帛ケア組成物。

〔態様7〕

前記水性分散体が、布帛ケア組成物の約0.05質量%～約2質量%の範囲内で存在する、上記態様1に記載の布帛ケア組成物。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トリポリリン酸ナトリウム、ケイ酸塩、クエン酸塩、炭酸塩又は過炭酸塩を含むビルダーと、

界面活性剤と、

エチレンアクリル酸コポリマー及びフレグラントを含む水性分散体と、
を含む布帛ケア組成物。

【請求項 2】

さらに漂白剤を含む、請求項 1 に記載の布帛ケア組成物。

【請求項 3】

前記水性分散体がさらに、エチレン／オクテンコポリマー、エチレン／ブテンコポリマー、エチレン／ヘキセンコポリマー、エチレン／プロピレン又はエチレン／ブテン／ヘキセンターポリマーのうちの少なくとも 1 つから選ばれたメタロセン触媒ポリオレフィンを含む、請求項 1 又は 2 に記載の布帛ケア組成物。

【請求項 4】

前記メタロセン触媒ポリオレフィンが、エチレン／オクテンコポリマーである、請求項 3 に記載の布帛ケア組成物。

【請求項 5】

前記水性分散体が、布帛ケア組成物の 0.05 質量 % ~ 2 質量 % の範囲内で存在する、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の布帛ケア組成物。